

地方自治法第252条の20第1項の規定に基づき、平成24年4月1日から行政区を設置したことに伴い、下表の区域の住所の表示に次のとおり変更があったことを証明します。

住所の表示	
行政区設置前	行政区設置後
熊本市【町名】◇番◇号 熊本市【町名】◇◇番地◇	熊本市中央区【町名】◇番◇号 熊本市中央区【町名】◇◇番地◇

平成 年 月 日

熊本市長

印

■中央区の区域は下記のとおりです。

- ・表中の番地は、平成23年1月1日現在の地番をもとにしたものです。
- ・町名の「丁目」については、アラビア数字により表示しています。

中央区に属する町名および番地等（50音順）	
あ	安政町
い	井川淵町, 出水1丁目, 出水2丁目, 出水3丁目, 出水4丁目（1番～3番, 5番～16番, 17番1号～11号, 17番29号～54号, 21番1号～3号, 21番16号～31号, 22番～39番に限る。）、出水5丁目, 出水6丁目, 出水7丁目, 出水8丁目, 板屋町
う	魚屋町1丁目, 魚屋町2丁目, 魚屋町3丁目, 内坪井町
え	江津2丁目 （1番20号～43号, 9番15号～22号, 32番1号～9号, 32番12号～13号, 32番105号～113号, 33番に限る。）
お	大江本町, 大江1丁目, 大江2丁目, 大江3丁目, 大江4丁目, 大江5丁目, 大江6丁目, 岡田町, 帯山1丁目, 帯山2丁目, 帯山3丁目, 帯山4丁目（1番～55番, 57番に限る。）、帯山5丁目, 帯山6丁目, 帯山7丁目, 帯山8丁目, 帯山9丁目
か	鍛冶屋町, 上鍛冶屋町, 上京塚町, 上水前寺1丁目, 上水前寺2丁目, 上通町, 上林町, 辛島町, 川端町, 河原町
き	北千反畑町, 京町本丁（1番1号～22号, 1番32号～84号, 5番1号～24号, 5番54号～105号, 6番1号～54号, 6番62号～110号, 7番～10番に限る。）、京町1丁目, 京町2丁目
く	草葉町, 九品寺1丁目, 九品寺2丁目, 九品寺3丁目, 九品寺4丁目, 九品寺5丁目, 九品寺6丁目, 黒髪1丁目, 黒髪2丁目, 黒髪3丁目, 黒髪4丁目, 黒髪5丁目, 黒髪6丁目, 黒髪7丁目（1番地1～89番地1, 90番地～96番地, 165番地1～774番地3に限る。）、黒髪8丁目, 神水本町（1番～24番, 25番1号～6号に限る。）、神水1丁目, 神水2丁目
け	慶徳堀町
こ	紺屋阿弥陀寺町, 紺屋今町, 紺屋町1丁目, 紺屋町2丁目, 紺屋町3丁目, 子飼本町, 国府本町, 国府1丁目, 国府2丁目, 国府3丁目, 国府4丁目, 小沢町, 古城町, 壺川1丁目, 壺川2丁目, 湖東1丁目（1番1号～14号, 1番16号, 1番61号～73号に限る。）、琴平本町, 琴平1丁目, 琴平2丁目, 呉服町1丁目, 呉服町2丁目, 呉服町3丁目, 米屋町1丁目, 米屋町2丁目, 米屋町3丁目

裏面へつづく

さ	細工町1丁目, 細工町2丁目, 細工町3丁目, 細工町4丁目, 細工町5丁目, 桜町, 三郎1丁目 (1番～6番, 7番1号～39号, 7番50号～83号に限る。)
し	島崎1丁目, 下通1丁目, 下通2丁目, 十禅寺町, 十禅寺1丁目, 城東町, 新大江1丁目, 新大江2丁目, 新大江3丁目, 新鍛冶屋町, 新市街, 新町1丁目, 新町2丁目, 新町3丁目, 新町4丁目, 新屋敷1丁目, 新屋敷2丁目, 新屋敷3丁目
す	水前寺公園, 水前寺1丁目, 水前寺2丁目, 水前寺3丁目, 水前寺4丁目, 水前寺5丁目, 水前寺6丁目, 水道町, 菅原町
せ	船場町下1丁目, 船場町2丁目, 船場町3丁目
た	段山本町
ち	千葉城町, 中央街
つ	坪井1丁目, 坪井2丁目, 坪井3丁目, 坪井4丁目, 坪井5丁目, 坪井6丁目
て	手取本町
と	通町, 渡鹿1丁目, 渡鹿2丁目, 渡鹿3丁目, 渡鹿4丁目, 渡鹿5丁目, 渡鹿6丁目, 渡鹿7丁目
な	中唐人町
に	西阿弥陀寺町, 西子飼町, 西唐人町, 二の丸
は	萩原町, 白山1丁目, 白山2丁目, 白山3丁目, 八王寺町 (1番～21番, 23番～52番に限る。), 花畑町, 春竹町大字春竹
ひ	東阿弥陀寺町, 東京塚町 (5番12号～48号, 5番112号～124号に限る。), 東子飼町
ふ	古桶屋町, 古川町, 古京町, 古大工町
へ	平成1丁目 (1番～3番, 17番1号～6号, 17番17号～18号に限る。), 平成2丁目 (1番, 2番26号, 9番～19番に限る。), 平成3丁目
ほ	保田窪1丁目, 保田窪2丁目 (3番1号～19号, 3番36号～58号, 4番～12番に限る。), 本荘町, 本荘1丁目, 本荘2丁目, 本荘3丁目, 本荘4丁目, 本荘5丁目, 本荘6丁目, 本丸
ま	松原町
み	南熊本1丁目, 南熊本2丁目, 南熊本3丁目, 南熊本4丁目, 南熊本5丁目, 南千反畑町, 南坪井町, 宮内, 妙体寺町
む	迎町1丁目, 迎町2丁目, 室園町 (10番1号, 10番75号～83号, 749番地, 750番地, 926番地1～927番地2, 933番地2～938番地, 939番地2, 940番地1に限る。)
も	本山町, 本山1丁目, 本山2丁目, 本山3丁目, 本山4丁目
や	薬園町, 山崎町, 弥生町
よ	横紺屋町, 横手1丁目 (1番～4番, 5番1号～8号, 5番21号～35号, 8番～14番に限る。), 横手2丁目 (1番, 2番, 3番1号～5号, 4番～10番, 11番35号～48号, 12番1号～87号に限る。), 横手3丁目 (16番6号～30号, 18番1号～38号, 21番40号～87号, 22番～27番に限る。), 世安町, 万町1丁目, 万町2丁目
れ	練兵町